

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 柳澤 卓二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 柳澤 卓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	477,894	519,050	2,413,786
経常利益 (千円)	21,155	11,305	280,168
四半期(当期)純利益 (千円)	10,910	5,390	164,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	883,656	912,156	910,656
発行済株式総数 (株)	1,152,950	4,725,800	4,719,800
純資産額 (千円)	2,282,813	2,497,992	2,489,601
総資産額 (千円)	2,605,375	2,842,104	2,918,674
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.37	1.14	35.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.23	1.10	33.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.6	87.9	85.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
5. 当社は平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、一連の政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、企業業績や雇用環境の改善が見られました。一方、中国や新興国経済の減速の影響等、引続き不透明な状況が続いております。

当社の主たる事業領域である医療関連業界におきましては、社会保障・税の一体改革で描かれた平成37年（2025年）の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療行政は医療機関に対して機能分化を推し進める医療制度改革の舵取りを行っております。その様な背景の下、平成28年度診療報酬改定は、一般病棟7対1入院基本料の要件厳格化や医療機関の機能分化、在宅医療の充実を重視した改定内容となりました。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の累計導入数が769病院と、民間企業では最大規模のDPC実施病院のベンチマークデータを保有するにいたりました。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の累計導入数は183病院となりました。

主として製薬会社向けのデータ活用サービスにおいては、診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数が、11社となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が注目されている中、当該サービスのデータベース規模は、242病院分（実患者数1,393万人）のDPCデータを保持するに至りました。

これら大規模な診療データベースの利活用サービスは、製薬会社や研究機関、OTC・H&BC企業に留まらず、新たにインシュアランス業界に向けてサービスを開始しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は519,050千円（前年同期比8.6%増）となり、売上総利益は425,078千円（前年同期比10.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、主に業容拡大に伴う人員増加、新規サービスに於ける業務委託費の増加等により、413,261千円（前年同期比13.7%増）となりました。その結果、営業利益が、11,817千円（前年同期比45.6%減）となりました。

営業外損益については、営業外収益として受取利息を計上し、営業外費用として主に株式交付費償却を認識したことにより、経常利益が11,305千円（前年同期比46.6%減）となり、税引前四半期純利益は11,305千円（前年同期比44.8%減）となりました。

法人税、住民税及び事業税を837千円計上し、法人税等調整額を5,077千円計上した結果、四半期純利益は5,390千円（前年同期比50.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、システム開発部を中心として、新商品開発に係る要件定義検討、仕様書作成、設計、テストを実施しております。

当第1四半期累計期間の研究開発活動は、主として新規事業にかかるものであり、研究開発費の総額は1,308千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,959,200
計	14,959,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,725,800	4,725,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	4,725,800	4,725,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	6,000	4,725,800	1,500	912,156	1,500	1,496,876

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,718,400	47,184	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,719,800	-	-
総株主の議決権	-	47,184	-

（注）「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	100	-	100	0.002
計	-	100	-	100	0.002

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	- %
利益基準	10.9%
利益剰余金基準	1.8%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,751,953	1,892,194
売掛金	596,974	363,336
原材料	9,369	13,441
その他	57,977	52,327
流動資産合計	2,416,274	2,321,299
固定資産		
有形固定資産	97,027	103,075
無形固定資産	194,550	203,716
投資その他の資産	205,739	209,598
固定資産合計	497,317	516,390
繰延資産	5,082	4,413
資産合計	2,918,674	2,842,104
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,834	33,028
未払法人税等	78,336	4,242
その他	265,507	285,683
流動負債合計	407,678	322,954
固定負債		
資産除去債務	18,469	18,522
その他	2,924	2,634
固定負債合計	21,393	21,157
負債合計	429,072	344,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,656	912,156
資本剰余金	1,495,376	1,496,876
利益剰余金	83,879	89,269
自己株式	311	311
株主資本合計	2,489,601	2,497,992
純資産合計	2,489,601	2,497,992
負債純資産合計	2,918,674	2,842,104

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	477,894	519,050
売上原価	92,576	93,971
売上総利益	385,317	425,078
販売費及び一般管理費	363,579	413,261
営業利益	21,738	11,817
営業外収益		
受取利息	96	164
営業外収益合計	96	164
営業外費用		
支払利息	9	7
株式交付費償却	669	669
営業外費用合計	678	676
経常利益	21,155	11,305
特別損失		
固定資産除却損	670	-
特別損失合計	670	-
税引前四半期純利益	20,485	11,305
法人税、住民税及び事業税	4,266	837
法人税等調整額	5,308	5,077
法人税等合計	9,574	5,915
四半期純利益	10,910	5,390

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受け(管轄相違による移送を受け、現在は東京地方裁判所に係属しております。)、同年4月14日に訴状を受領しました。詳細については以下のとおりであります。

(1) 訴状の提起に至った経緯

当社は、株式会社アックスエンジニアリング(以下「アックス社」。)との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、訴訟を提起してきたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

株式会社アックスエンジニアリング

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

請負代金の請求

請求金額

19,110千円及びこれに対する平成26年2月6日から支払済みに至るまで年6分の割合による遅延損害金

(4) 今後の見通し

平成28年3月25日に、東京地方裁判所はアックス社の請求を棄却する旨の判決を言渡しました。

上記判決に対し、アックス社は平成28年4月12日付で、東京高等裁判所に控訴を提起いたしました。

当社は、アックス社との間において、支払義務がないと認識していることから、控訴審においても、引き続き、請求の全部について争っていく方針であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	14,897千円	19,131千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円37銭	1円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	10,910	5,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,910	5,390
普通株式の期中平均株式数(株)	4,611,800	4,723,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円23銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	285,633	199,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。当該株式分割が平成27年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社アックスエンジニアリング（以下「アックス社」という。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、訴訟の提起を受けております。

詳細については、（四半期貸借対照表関係）偶発債務をご参照ください。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5月13日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。